

障害者を産むか？

遺伝子診断とか出生前診断とかで、胎児のうちに異常が見つかるようになって、現実に英国では、ダウン症候群（染色体異常で発生する病気の中では初めてわかったもの。知的障害や先天性心疾患などがみられ、一般的には長生きしないといわれているが、そうでもない。性格が明るく、みんなに好かれる。）の出生数が減少しているという。沖縄で500人もの妊婦が墮胎したことがある。妊娠中に風疹に感染したからである。（先天性風疹症候群）胎児診断で筋ジストロフィーかなんかだと墮胎が勧められている。では「障害者には、生きる権利もないのか」と、彼らが実際に通常の生活を営んでいる記録を放映する。ホーキング博士は、ALSだし、なおかつ人工流産させるべきだと言い続けることは難しい。

障害者の世話をするのは大変で、介護する人の体調がいつもいいわけでもないし、疲れ果てて気持ちと行為が裏腹になることもある。

親の立場からみれば、生まれてくる子は頭脳明晰で眉目秀麗でといいながら、直前になれば五体満足なら-----になる。障害児なら、葛藤の挙句に意を決して、育てる努力をしようとする。ただ、何十年も決意したときの気持をずっと維持できるかどうかは別である。

ひとつ例をあげると、「96歳のおばあさんの懲役刑」の話がある。TVも新聞もさわいだから、裁判官の異常さがよくわかる話である。

96歳のおばあさんが63歳の息子を殺し、自分も死のうと思ったが死にきれなかったので、警察が逮捕した。63歳の息子は、96歳のおばあさんの手にかかるくらいの、心身障害者であった。そして、裁判に。その結果が、懲役3年である。

裁判長がいう。「その背景には、同情の余地はあるが、元気な息子を手にかけた。それ相応の罰をうけねばならない。」・・・ニュースになったくらいだから、やはり、みんなおかしいと思っていたのだ。

この程度の輩が、裁判長をしている。彼らには、社会正義の実現といったような高邁な理想などかけらもない。あるのは、法律に照らして違反しているかどうか、判例があるかどうかだけの判断の基準である。だから、住友銀行などのように「法律違反ではない」と、汚い金儲けに走る。倫理などない。仁義もない。品位風格もなにもない。羞恥心もないのだろう。

96歳のおばあさんの話にもどす。新聞ではよくわからないところもあるのだが、息子は生後しばらくして、おかあさん（33歳だ）の不注意から（とおばあさんは思いこんでいる。本当は、おかあさんの過失ではなかったかも知れないが今となっては知る術もないし、知ったところで甲斐がない。）自力で移動もできず、知能の発育もとまったらしい。おかあさんは、嘆き悲しみ悔やみ、自分を責め、息子に詫びて爾来63年間自分の一生をかけてこれを償い、息子の面倒をみる決心をした。

今、老人介護で一人では大変だし、どうしてもはずせない用事があるときなどでも、め

ったな人には頼めない。そこで、グループをつくり、交代でお年寄りの介護をしようという動きがあり、すでに実践されている。また、老人が老人を介護していろいろな事件が起こっている。

このおばあさんは、全部自分でしてきた。63年間もやで。何か楽しいことをしただろうか。とにかく、息子を一人にするわけにはいかないから、旅行にも行けない。食事や排便、身のまわりの世話を全部一人でしてきた。おばあさんに言わせると、自分の息子の世話をするのである、(ましてやこの状況の原因をつくったのは、自分の不注意だ) ナニ辛かろう贖罪の意味もあったろう。すべての生活を、楽しみを犠牲にして献身した。食事・身のまわりの世話とひとくちにいうが、相手は障害者である、自分のペースでは動いてくれない。あるいは、63年間、熟睡したことがなかったかも知れない。ひょっとしたら、この人は心の底から笑ったり、哄笑した、などといったこともなかったかも知れない。・・・まさかに懲役刑みたいなものとは思わなかったであろうが、われわれからみたらそれに近いのではないか。最近では自分も年だし、施設にいれていてもやはりじぶんが世話をしてやりたい。もう96歳だ、いつお迎えがきてもおかしくない。・・・そして、思い余って息子を手にかけたのである。

これに科するに、懲役3年とは・・・！ この人の一生はなんだったのか。33歳で長男が産まれたときに最高の喜びがあって、その後は苦難の連続であった。

この裁判長は、「同情の余地はある」と言いながら、実情を知ろうともしないで「同情もせず」懲役刑を科した。・・・だから、バカという。世間知らずという。

件(カブ)の裁判長がどんな人か知らないが、こんなのに裁判をまかせていたら日本が誤解されるし、世間も呆れるしかないだろう。(裁判官が国を滅ぼす、という題の本がでている。)

おばあさんに科するに、懲役3年はひどいと控訴したら、1998年10月執行猶予がついた。事実上の無罪である。まさか、検察も控訴しないだろう。あるいは、検察もやむなく裁判にもっていったが、まさか実刑判決がでるとは思っていなかったのではないか。

検察も、経済事犯や上からの圧力に弱く頼りないし、はなはだしきは恩赦や特赦で無罪放免にしてしまったり、死刑廃止論が盛んだからといって罪を軽減させようとする動きすらある。裁判官に至っては邪魔にしかない。状況に即した判断を、なぜできないのだろう。

裁判官が国を滅ぼす、という本も、横田めぐみさんのおかあさんの本も買ったけれども実は読んでいない。詳しい経緯を書かないと、なぜこう考えるかということがわからないから、裁判官を弾劾するにしても、たとえ唾棄すべきいやな事件でもその「経緯」を読まねばならない。これを始めると、切なくなって、あまりのことに途中から読めなくなるのである。

裁判官の話をもうひとつ。帝京大学の安部英がHIV感染者から訴えられた。そして結審。「無罪」である。櫻井よし子さんの労作も、村上省三さんがいずれはわかってしまうこと

だから認めた方がいい、と親切に言ったことも、すべて否定されている。あきれてしまった。あの事件は、要するにミドリ十字と安部英とが私利私欲に走って生じたことであり、公平な第三者の目で見れば、有罪は免れがたいと信じていた。挙句は、「善悪の判断ができない」と免訴になってしまった。善悪云々は、この事件が発生したときからそうだったのではないか。

本当にこんな裁判ばかりしていると、世間から見放されてしまう。亡国の道を辿っているとしか思えない。

専制政治の末期には、と坂の上の雲でいう、貪官汚吏が跋扈する。何も官に限らないが。今の日本は専制政治ではないはずだけれど、同じ現象がはびこっている。外務省でも、(ここに限らないが) 本当に国家のために働いている人もいるはずであるが、表面的には屈辱的あるいは土下座外交といわれ、一国の外交とはとても考えられないその場しのぎが横行している。日露戦争にいたるまでの話で、あの井上馨までもが、涙を流して「日本が滅びるのだ」と言った。そういう危機感が欠如しているとしか思えない。今、白洲次郎さんの業績が見直されて、何冊も本が出版されている。これらのことと無縁とは思えないのだが。

それはともかく、裁判官である。職業柄、人の情だけではなく、薄汚い金がからんだ話や相続でもめる話にしても、露骨に見える立場にある。なぜ、そのあたりの機微がわからないのだろうか。不思議で仕方がない。世間知らず、という所以である。